

『町議会の役割と議員の仕事』

湧水町で明るく住みよい暮らしができるように、町民みんなが話し合いをしてルールや税金（お金）などの使い方を決めていければ、それが一番良いことですが、町民みんなで話し合いをすることは難しいため、みんなの代表者を選んでその代表者に話し合いをしてもらって、大事なことを決めていく仕組みができています。

この代表者として「町長」と「町議会議員」が町民から選挙で選ばれます。町長は、湧水町のみんなに必要なルールや税金（お金）などの使い方について、「計画（案）」を作ります。町議会議員は、その「計画（案）」について「本当にみんなのためになるものなのか。」ということを考えながら話し合いをして、それで「いい」か、それでは「ダメ」かを最終的に決めます。

このように、代表者が集まって、湧水町にとって大事なことを話し合って決める「場」を議会といいます。

町長は「計画（案）」に対して議会が最終的に決めたものを実行していきます。議会は、町長が実行するものがきちんとできているかチェックしたり、新しいルールを考えたりします。また、町議会議員は町民のみんなの意見や要望を聴いて、それに対する考えを、町長に「一般質問」という形で議会の場で聞くなどの活動も行います。

みんなにとって大事な「まちづくり」は、必要な取り組みを考え実行する町長と、その実行の決定とチェックをする町議会議員が別々に選ばれているからこそ、公平なまちづくりができています。